

地質調査業務 特記仕様書

第1 一般共通事項

(1) 仕様書等の優先順位

- ① 設計図書等に関する質問回答書
- ② 特記仕様書
- ③ 建設大臣官房官庁営繕部監修「敷地調査共通仕様書（平成 24 年版、以下「敷地共仕」という）」

(2) 用語の定義

「地質調査」とは「敷地共仕」における「地盤調査」をいう。

(3) 現存工作物等とのとりあい

調査時点において、樹木の伐採や舗装等を撤去する必要がある場合は、監督職員
の承諾を受けること。なお、調査終了後、舗装等は受託者の負担で現況復旧を行うこ
と。

(4) 標準貫入試験の速報値

随時監督職員に報告すること。

(5) 調査前の身辺調査

調査予定地周辺の給排水、ガス、電気等の地中埋設配管等の有無、位置等を確認
後調査に着手すること。

(6) 調査に要する設備

調査に要する給排水、電気等の設備は受託者が用意すること。

(7) 予定外の対応

N 値 50 以上が 5m 以上続く場合や、予定深度に達しても支持層を確認できない場
合は、監督職員に報告し、指示を受けること。

(8) その他

計画建築物が免震構造となることを想定したボーリング調査をすること。

第2 地質調査

(1) 調査の種別

- ・ボーリング
- ・サウンディング
- ・サンプリング及び土質試験
- ・孔内水平載荷試験
- ・常時微動測定
- ・CBR 試験
- ・解析及び総合考察

(2) 掘削方法 : ロータリーボーリング

(3) ボーリング

対象敷地内で3箇所実施することとし、位置は監督員の指示による。

位置	(土質) 深度	孔径	(土質) 深度	孔径	(土質) 深度	孔径	備考
1	(砂・砂質) 4m	Φ86	(砂・砂質) 5m	Φ66	(軟岩) 1m	Φ66	計 10m
2	(砂・砂質) 4m	Φ86	(砂・砂質) 5m	Φ66	(軟岩) 1m	Φ66	計 10m
3	(砂・砂質) 4m	Φ86	(砂・砂質) 5m	Φ66	(軟岩) 1m	Φ66	計 10m

(4) サウンディング

標準貫入試験(深度 1m毎)

(5) サンプリング 乱さない資料 砂・砂質土(2箇所)

(6) 土質検査

土質試験の区分種別及び資料数は下表による

試験名称	箇所数	備考
土粒子密度	2	
含水比	2	
粒度	2	
液性限界	2	
塑性限界	2	
締固め	2	
一軸圧縮	2	
圧密	2	
三軸圧縮	2	

(7) 孔内水平載荷試験(3箇所)

調査深度は監督職員の指示による

(8) 常時微動測定

対象敷地内で1箇所実施することとし、位置は監督員の指示による。結果を用いて、

地盤の固有周波数、増幅率について解析を行うこと。

(9) 平板載荷試験

(10) 変状土設計 CBR 試験

対象敷地内で1箇所実施することとし、位置は監督員の指示による。

第3 その他特記事項

(1) 作業時間

午前9:00から午後5:00まで(土日祝は休み)を標準とする。なお、作業日時については施設管理者と事前に協議を行い、承諾を受けること。

(2) 調査中の安全確保

ボーリング作業範囲はフェンスバリケード(シート張り)で囲う等の安全対策を講じること。

(3) 基準点

「敷地共仕」による。

(4) 報告書の装丁、提出部数

A4版黒表紙金文字4部

柱状図等調査データを電子化した成果は、媒体等を監督職員と協議の上、提出すること。

(5) 土質標本

監督員の指示による。

(6) その他

本調査に際しては、施設の執務等に支障のないように施設管理者及び監督職員と十分協議すること。また、安全対策には十分留意し、外来者及び施設関係者に危険を及ぼさないようにすること。

作業日時については、施設管理者及び監督職員と十分な打合せを行うこと。

指定された場所以外に調査関係車両を駐車させないこと。

着手時期、現地調査、作業手順、作業期間等については、着手前に関係者、監督職員と十分協議すること。

調査に先立って調査位置のレベルを測定すること。仮 BM は監督職員の指示によること。

無水掘によって地下水位を測定すること。

FAX にて日々の柱状図による速報を行うこと。また、日々跡片づけを行うこと。

本敷地既存資料を貸与するので、貸与資料を含めた推定地層断面図を作成し、考察を行い報告書に取りまとめること。

液状化、地盤の固有周波数、増幅率について考察・解析を行い報告書に取りまとめること。

調査及び試験結果を取りまとめた資料の作成、提出については工期内に完了すること。